



三井住友信託銀行がいちごホテルリート投資法人＜3463＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



いちごホテルリート投資法人＜3463＞について、三井住友信託銀行が4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のいちごホテルリート投資法人株式保有比率は、6.32%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月31日。